

「パパママ自転車べんきょうかい」運營業務委託仕様書

1 事業趣旨

本事業は、子どもを幼稚園等に通園させているパパママ世代や、通園予定である未就園児の保護者に向けて、子ども乗せ自転車の交通ルール・マナーを啓発し事故を防止するため、自転車安全教室を行うものである。

2 事業内容

(1) 実施場所

本市内の幼稚園等（※1） 約15施設（予定）

※1 原則として施設の教室，会議室等で実施し，会場設営及び撤収を行うこと。

【参考：令和2年度の実施状況】※新型コロナウイルス感染症の影響により当初予定数を下回る。

計5施設（幼稚園 4施設，その他 1施設）で実施し，計48人が受講。

(2) 実施時間

1回当たり30～60分程度

(3) 実施対象

未就学児の保護者及び保護者同伴の乳幼児

(4) 実施内容及び留意事項

ア 保護者向け自転車安全教室を実施すること。また，乳幼児同伴の保護者が参加している場合，乳幼児が退屈しないように進行を工夫すること。

イ 講義では，本市の自転車ルール等啓発冊子「Enjoy 自転車 life in Kyoto」2021年版等に準拠する交通ルールを説明するとともに，子乗せ自転車特有の注意点や，同乗する未就学児へのヘルメット着用について指導すること。

ウ 教室の実施に際し，施設から希望があった場合，保護者が講義に集中できるよう，未就園児童向けの託児サービスを提供すること。

エ 新型コロナウイルス感染症対策を行うこと。

(5) 実施体制

運營業務：講師1名・補助員1名の合計2名以上を確保すること。

託児業務：施設より希望があった場合，保育士を配置すること（原則2名以上）。

3 その他

(1) 実施施設の募集及び選定，実施日の調整，事前説明は，本市が行う。

(2) 事業内容については，本市と十分に協議を行ったうえで実施すること。

(3) 本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合，また，本仕様書に定めのない事項については別途協議のうえ決定する。